

地方の中小企業者等があまねく賃上げを実現できる支援施策の充実・強化

政策提言先 経済産業省・中小企業庁

政策提言の要旨

大企業を中心に賃上げの力強い動きが見られる中、こうした動きを中小企業へと着実に広げていかなければ、「大企業」と「中小企業」、「都市」と「地方」それぞれの間で、賃金格差による人材確保の不均衡が生じ、日本経済の安定した発展に影響が及ぶことが懸念されます。

このため、国においては「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」や「生産性革命推進事業」、「事業再構築促進事業」により、中小企業者等の支援に努められており、大いに評価するところです。

しかしながら、中小企業者等は発言力や体力が弱いこと、また、事業所数の多さから、地方の中小企業者があまねく価格転嫁し、計画的に設備を導入し、賃上げを行っていくためには、一定の期間が必要であると考えます。

このため、ねばり強い価格転嫁のさらなる推進と、「事業再構築促進事業」の複数年度にわたる支援の実施を提言します。

【政策提言の具体的内容】

1. 各サプライチェーンで適正な価格転嫁の慣行が定着するよう、価格転嫁対策の強化の取組みの着実な推進

- 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」の着実な推進

2. 成長分野への積極的投資や生産性向上の取組に対する支援策の充実・強化

- 「事業再構築促進事業」の複数年度化への対応（国庫債務負担行為）による切れ目ない支援の実施

【政策提言の理由】

- ・ 記録的な物価上昇を背景に、今年の春闘では、大手の大企業で、満額を含む近年にない高い水準の回答が相次ぐなど、賃上げに向けた機運がこれまでになく高まっています。
- ・ こうした賃上げの勢いを、我が国の雇用の約7割（※）を占める中小企業の隅々にまで広げるとともに、エネルギーや原材料価格等のコストアップが当面続くことが見込まれる中でも継続して賃上げができるよう、中小企業の収益力を高めていく必要があります。
（※全国68.8%（三大都市圏59.4%、左記以外84.8%）、平成28年経済センサデータより）
- ・ 国においては、賃上げ原資の確保に向けて、関係省庁が横断して取り組む「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」の推進を通じて、適正な価格転嫁が進むよう環境整備に鋭意取り組まれています。
今後も中小企業の取引適正化に向けて、各サプライチェーンで適正な価格転嫁の慣行が定着するよう、転嫁円滑化施策パッケージを着実に推進していただくことが必要です。
- ・ 一方で、生産性向上や経済の構造転換等を支援するために、「生産性革命推進事業」や「事業再構築促進事業」の予算を確保し、要件見直しや大幅賃上げへのインセンティブを設けるなど、時宜に応じた制度見直しのうえ実施をいただいているところです。

さらに、本年3月22日に物価・賃金・生活総合対策本部において、「物価高克服に向けた追加策」が決定されたことは、地方の中小企業者等にとって大変心強い限りです。

- ・ かしながら、支援を必要とする中小企業者等は多数あり、設備投資を促し賃上げにつなげていくためには、十分な予算と一定の期間を確保することが必要です。
- ・ このため、「事業再構築促進事業」について、あまねく事業者が新たな事業へ挑戦できるよう、当初予算における十分な予算額の確保や、「生産性革命推進事業」と同様に国庫債務負担行為による切れ目ない支援を行っていただくことが必要と考えます。

【高知県担当課】 商工労働部 商工政策課・工業振興課

提言内容① 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」の着実な推進

転嫁円滑化施策パッケージ (R3.12.27~)

1. 政府横断的な転嫁対策の枠組みの創設 (内閣官房)
2. 価格転嫁円滑化に向けた法執行の強化
 - (1) 価格転嫁円滑化スキームの創設 (公正取引委員会・中小企業庁・事業所管省庁)
 - (2) 独占禁止法の適用の明確化 (公正取引委員会)
 - (3) 独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に関する緊急調査及び法執行の強化 (公正取引委員会・事業所管省庁)
 - (4) 下請代金法上の「買いたたき」に対する対応 (公正取引委員会・中小企業庁)
 - (5) 下請中小企業振興法に基づく対応 (中小企業庁)
 - (6) 取引適正化のための業種別ガイドラインの拡大 (中小企業庁・事業所管省庁)
3. 労働基準監督機関における対応 (厚生労働省)
 - (1) 最低賃金・賃金支払の徹底と賃金引上げに向けた環境整備
 - (2) 労働基準監督署からの通報制度の拡充
4. 公共調達における労務費等の上昇への対応 (デジタル庁, 経済産業省, 厚生労働省等)
5. 公共工事事品質確保法等に基づく対応の強化 (国土交通省)
 - (1) 公共工事事品質確保法等の趣旨の徹底
 - (2) 貨物自動車運送事業法、内航海運業法に基づく対応の強化
6. 景品表示法上の対応 (消費者庁)
7. 大企業とスタートアップとの取引に関する調査の実施と厳正な対処 (公正取引委員会)
8. パートナーシップ構築宣言の拡大・実効性強化
 - (1) 宣言企業の取組の見える化 (中小企業庁)
 - (2) 宣言企業の申請に対する補助金における加点 (経済産業省等)
 - (3) コーポレートガバナンスに関するガイドラインへの位置付け (経済産業省)
9. 関係機関の体制強化
10. 今後の検討課題

地方の中小企業者等があまねく賃上げを実現できる環境の整備

提言内容② 「事業再構築促進事業」の複数年度化への対応 (国庫債務負担行為) による切れ目ない支援の実施

現状・課題

- ・ 支援を必要とする中小企業者等は多数あり、設備投資を促し賃上げにつなげていくためには、十分な予算と一定の期間を確保することが必要
- ・ 生産性革命推進事業は予算化に際し、国庫債務負担行為により複数年度にわたる切れ目ない事業実施がされており、事業者にとって十分な準備の上、都合のよいタイミングで申請・事業実施することが可能となっている。
- ・ 事業再構築促進事業は、これまで補正予算により措置されてきたのみであり、中長期的な支援制度となっていない。

事業名	事業概要	これまでの予算措置
事業再構築促進事業 (事業再構築補助金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年第3次補正予算で事業化、以後も補正や予備費により継続 ・ コロナや原油高騰の影響により売上高が減少した事業者等の事業再構築に伴う設備投資を補助 ・ 売上高減少要件に代わり賃上げ要件が設定されるなど、制度見直しが行われている。 <p><賃上げ加算>成長枠(最大7千万円)、グリーン成長枠(最大1億円)において、大規模賃上げ達成で補助率引き上げ(中小1/2→2/3) & 補助上限に3千万円上乗せ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度第3次補正予算(1兆1,485億円) ・ 令和3年度補正予算(6,123億円) ・ 令和4年度予備費(1,000億円) ・ 令和4年度第2次補正予算(5,800億円) <p><u>繰越明許により令和5年度中に3回程度公募予定</u></p>
生産性革命推進事業 ①ものづくり補助金 ②持続化補助金 ③IT導入補助金 ④事業承継・引継ぎ補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度補正でそれぞれ別々だった事業を集約し、切れ目ない支援として事業化(令和4年度補正から国庫債務負担行為) ・ 人手不足等の構造変化に加え、働き方改革や賃上げ、インボイス導入など複数年度にわたり、相次ぐ制度変更に柔軟に対応するため、中小企業・小規模事業者の制度変更への対応や生産性向上の取組を継続的に支援 <p><賃上げ加算>ものづくり補助金において、大規模賃上げ達成(給与支給総額が年率6%増加等)で補助上限に100~1千万円上乗せ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度補正予算(3,600億円) ・ 令和2年度補正予算(4,000億円) ・ (第1次~3次累計) ・ 令和3年度補正予算(2,001億円) ・ 令和4年度第2次補正予算(4,000億円、債務負担含む) <p><u>国庫債務負担により令和6年度まで公募予定(年4回程度)</u></p>